

市役所だより



4/1

平成 29 年 4 月 1 日号 発行／湖西市役所 編集／秘書広報室 TEL 576-4541 FAX 576-1139
ウェブサイト <http://www.city.kosai.shizuoka.jp> E-mail public@city.kosai.lg.jp



児童扶養手当の手当額が変わります

児童扶養手当の支給月額が変わり、4月分(8月支給分)から所得に応じて下がります。個別の改定後の月額は、現況届審査後の新証書にてご確認ください。

対象	全部支給	一部支給		全部支給	一部支給
第1子	42,330円	42,320円～9,990円	⇒	42,290円	42,280円～9,980円
第2子	10,000円	9,990円～5,000円		9,990円	9,980円～5,000円
第3子以降	6,000円	5,990円～3,000円		5,990円	5,980円～3,000円

問合せ先 子育て支援課 TEL 576-1813 FAX 576-1220



こども医療費助成制度が変わります

4月1日から中学生以下の全ての年齢で、健康保険が適用される診療・調剤については自己負担額が全額助成となります。県内で受診するときは、忘れずに受給者証を提示してください。県外で受診したときは、一旦窓口で支払い、後日申請をしてください。

	3月31日まで	4月1日以降
窓口における自己負担額	0～500円	無料

○母子家庭等医療費助成受給者証・重度障害者(児)医療費助成受給者証の交付対象者へ

中学生以下全員がこども医療の対象となりますので、交付申請をしていない人は、早めに申請をしてください。中学生以下の重度障害者(児)医療費助成受給者証は、返却してください。

問合せ先 子育て支援課 TEL 576-1813 FAX 576-1220

浜松土木事務所 新居分庁舎移転のお知らせ

浜松土木事務所新居分庁舎は、4月から静岡県浜松総合庁舎(浜松市中区)に移転しました。

問合せ先 浜松土木事務所工事課 TEL 458-7278 FAX 458-7119



国民健康保険人間ドック・脳ドック費用の助成

実施医療機関	助成対象	自己負担額(助成後)	予約先
湖西病院健診センター	①人間ドック	22,800 円	576-1232
	②人間ドック+脳ドック	55,200 円	
	③脳ドック B	30,360 円	
浜名病院健診センター	①人間ドック	20,000 円	573-3700
	②人間ドック+脳ドック	45,000 円	
	③脳ドック B	30,000 円	
聖隷健康診断センター(住吉)	人間ドック	29,540 円	0120-938-375
聖隷予防検診センター(三方原)			

※ ③脳ドック Bには、②の検査項目の胃腸のがん検査や超音波検査などは含まれません。

対 象 以下の条件を満たす人

- ①20～74 歳で湖西市国民健康保険に1年以上加入し、保険税の未納がない人
- ②健診結果により、保健指導などを受けることに同意する人

申込方法 医療機関予約後、受診日の1カ月前から保険年金課または新居支所で申請できます。保険証と特定健診受診券(ある人)を持参してください。

そ の 他 特定健診との重複受診はできません。

問合せ先 保険年金課 TEL 576-1114 FAX 576-4880



シニア健康ドライビング教室

健康寿命とともに、「運転寿命」も延ばしましょう。いつまでも安全に、活動的な生活を送ることができるよう、自身の自動車運転について考えませんか？

と き 5月8日～6月26日 毎週月曜日 9:00～12:00

と ころ 健康福祉センター、浜名湖自動車学校 **定 員** 15人(多数の場合抽選)

対 象 65歳～74歳のシニアドライバーで、全8回参加できる人

申込方法 4月17日(月)までに電話または直接申請。

申 込 先 長寿介護課 TEL 576-1212 FAX 576-1220



65歳以上の皆さんへ ノルディックウォーク教室参加者募集

2本のポールを持って歩く「ノルディックウォーク」の基礎を学びます。

と き 5月16日(火) 9:30～11:00 **と ころ** 勤労者体育センター

対 象 市内在住で65歳以上の人 **定 員** 20人(新規優先、多数の場合抽選)

持 ち 物 飲み物、タオル、動きやすい服装、室内用の運動靴、マイレージカードなど

申込方法 5月2日(火)までに電話または直接申請。

申 込 先 長寿介護課 TEL 576-1212 FAX 576-1220



4月から高齢者の肺炎球菌予防接種の対象が変わります

平成29年度は以下の人が対象です。忘れずに接種しましょう。接種済みの人は対象外です。

対 象 市内在住で、以下の①または②に該当する人

①生年月日が次に該当する人	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日
昭和17年4月2日～昭和18年4月1日	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日	昭和 7年4月2日～昭和 8年4月1日
昭和 2年4月2日～昭和 3年4月1日	大正11年4月2日～大正12年4月1日	大正 6年4月2日～大正 7年4月1日

②60～65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能が原因で日常生活が極度に制限される程度の障害がある人

申請方法 身分確認できるものを持参の上、市内の医療機関に直接受診してください。

自己負担額 3,000円

注意事項 ▶市外の医療機関などに入院・入所している人、または人工透析などで主治医の下でしか予防接種ができない人は、事前にご相談ください。
▶ニューモバックスNPを接種したことがある人は対象外です。

問合せ先 健康増進課 TEL 576-4794 FAX 576-1150



4月スタート

「障害者相談支援センター・みなづき」
「地域活動支援センター・しおかぜ」

障害のある人が暮らしやすいまちにするため、相談窓口や活動体験の場を提供します。

	障害者相談支援センター（みなづき）	地域活動支援センター（しおかぜ）
と き	原則月～金曜日 8:30～17:00	原則火・木曜日 13:30～16:30
と ころ	健康福祉センター1階	健康福祉センター1階
対 象	市内在住で障害のある人や家族など	在宅で障害のある人（要申込）
概 要	精神保健福祉士などが、障害の特性に応じた相談、生活上の悩みや困りごとなどに応じます。	障害のある人が安心して自分らしくすごせるような活動と交流の場を提供します。（創作活動、季節の行事、料理、相談 など）
問合せ先	みなづき TEL 576-4875	しおかぜ TEL 080-4224-4875



事業所向け補助制度をご活用ください

○湖西市中小企業販路拡大出展事業費補助金（前期分）

販路の拡大を目的とした展示会・見本市などへの出展に要する経費の一部を補助します。

対 象 4月～9月に開催される展示会などへの出展 **受付期間** 9月8日（金）まで

そ の 他 後期分は、再度募集します。

○湖西市技術自主開発事業費補助金

新技術・新製品の研究開発などに要する経費の一部を補助します。

受付期間 5月8日（月）～5月26日（金）

※各補助の詳細は、市ウェブサイト（「湖西市商工観光課」で検索）をご覧ください。

問合せ先 商工観光課 TEL 576-1215 FAX 576-1115



工業統計調査にご協力ください

製造業の実態を明らかにし、企業施策や地域振興に役立てることを目的とした工業統計調査を実施します。従来は12月に実施していた調査が、今回から調査基準日が6月1日に変更となりました。調査員が5月中旬から全ての製造事業所を訪問しますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 企画政策課 TEL 576-4521 FAX 576-1139



湖西都市計画道路の変更について

「新居弁天長谷線」、「向島松山線」、「三ツ谷一の橋線」、「松山茶屋松線」、「松山弁天線」、「浜名線」、「弁天浜名線」、「浜名インター線」の変更について3月31日に都市計画決定しました。これらに関する都市計画の図書は、都市計画課で縦覧することができます。

問合せ先 都市計画課 TEL 576-3117 FAX 576-1897



「プラスワン休暇」で連続休暇に。有給休暇を活用しよう。

「プラスワン休暇」とは、土・日曜日、祝日と有給休暇を組み合わせることで連休を増やすことです。働き方・休み方を変える第一歩として「プラスワン休暇」を実施しましょう。詳しくは厚生労働省のウェブサイトや「働き方・休み方改善ポータルサイト」をご覧ください。

問合せ先 静岡労働局雇用環境・均等室 TEL 054-252-5310 FAX 054-252-8216



レク楽のひろば 参加者募集

コミュニケーションに必要な自分を伝える能力を高めるため、自分のカタログを作ってみませんか。詳しくはウェブサイト（「レク楽のひろば」で検索）をご覧ください。

と き 4月19日(水) 19:00~21:00 ところ 湖西高校 持ち物 筆記用具
参加費 500円(学生無料) その他 事前に電話にて申込。※当日参加も可

申込先 レク楽の会 服部隆宏 TEL 090-2774-4239



鷺津地区「ゾーン30」交通規制のお知らせ

2月から、生活道路における歩行者や自転車の安全を確保するために、一定の区域内の道路を最高速度30キロ規制とする「ゾーン30」が、鷺津地区の一部で実施となりました。対象は鷺津小・中学校の北側及び南側の地域です。区域内を車で通行される際は、時速30キロの速度制限を守り、安全運転をお願いします。



問合せ先 湖西警察署 TEL 593-0110